



どうなっとるのが 教えてちょ～!!



竹内 浩一 議員



動画QRコード

問

坂祝町の人口減少問題について

日本では、地方から都市部への人口の流出が続いており、さらに出生率の低下で自然減少が続いています。それに伴い、少子高齢化社会になっています。坂祝町においても同じ現状です。坂祝町人口ビジョンでは令和22年には約6,540人と示されています。人口が減少すれば当然町民税も減少し、社会福祉費も増加になるでしょう。この状況を踏まえ、人口減少に対して町長はどのように考えていますか。

答

町長

坂祝町人口ビジョンのまとめにも掲げていますように、本町では、国の長期ビジョンにおける合計特殊出生率と同程度の目標を目指し、令和12年は2.1の維持を目標に人口減少対策の施策を進めていきます。また、10代前半～20代前半の年齢層で人口流出が多くなっている本町の現状を改善し、若い世代の就労の希望を実現するための雇用環境の創出を図るとともに、安心して子育てができる環境も引き続き整え、若年層、子育て世代の社会増を図り、町全体での社会増を図ることを目標としています。

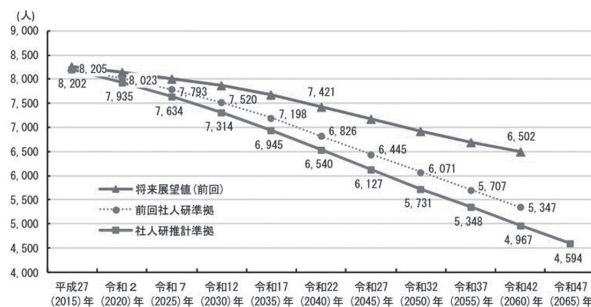
再
質
問

雇用環境の創出を図ることや町全体での社会増を図るために、具体的な施策及び事業はないかお尋ねします。

答

町長

パジェロ製造が閉鎖され、一時人口が減少しましたが、来春から大王製紙関係で雇用と就労の場が出来たことは大変ありがたいと思っています。また、最近では黒岩・大針・酒倉での分譲住宅の敷地造成が盛んであります。人口を増やすのではなく、8,000人を維持できたらいいなと思っています。坂祝町に住んでおられる方が、安心・安全に住んでいただけることを目指します。



「第2期坂祝町人口ビジョン」P26 将来人口推計より



松田 賢治 議員



動画QRコード

問

「新しい時代の学びにふさわしい学校施設のあり方」について目指すべきビジョンの提示を求める

学校設置者は、最初から「どのような教育を行っていききたいか」、それは「どんな学校にしていきたいか」という明確なビジョンを持って改修の計画を立てていくことが重要となる。国の有識者会議では、新しい時代の学びを実現する学校施設整備の方向性（目標水準）の提示や財政支援制度の見直し・充実、学校施設整備の技術的支援の充実、学校施設整備指針の改定などを提言している。学校施設を整備する際には、学校を利用する教職員や児童生徒、保護者、地域住民等の学校関係者の参画が求められている。有識者会議の最終報告の取扱いについて答弁を求める。

答

教育長

学校施設については「坂祝町公共施設等総合管理計画」が2022年3月に策定されており、概ね10年後を目標に、安全な場所への幼・小・中の施設統合を検討していきます。今後、有識者会議等を組織し、児童生徒や教職員の参画を求めながら検討を開始していく予定であります。有識者会議による答申がまとまった後は、コミュニティー・スクールにて検討し、住民説明会なども開いて、多くの意見を聴取していきます。その中で明らかになってきた施設環境を、設立準備委員会の中で具現化していきたいと考えています。

問

中学校校則の改廃手続きの明確化と子どもの権利を生徒手帳に明記し周知することを求める

文部科学省は、児童生徒に「学校のルールを作る主体は子どもたち」という通知を出しており、学校の決まりや校則を自分たちで決められるということを校則に明文化することが必要である。また、見直しの際には手続きを明確化し坂祝町の学校管理運営規則に位置付けることも必要である。教育長や校長には、法的知識という専門性や教育現場だけでなく社会全体を見渡し、正しいゴール設定をする知見が求められている。答弁を求める。

答

教育長

坂祝中学校では時間、安全、礼儀やマナー、服装などに関する「生活の約束」が決められています。現状「生徒手帳」はなく、生徒には身分証が配布されているだけです。校則の改正手続き及び子どもの権利条約制定・権利条約の生徒手帳に明記については、今後は折に触れて、教職員の中でも共通理解しながら、生徒たちにも子どもの権利条約について、周知していくものであります。

問

地球温暖化対策推進法の改正に沿った坂祝町の地方公共団体実行計画の策定を求める

政府が策定した2050年度までの温室効果ガス排出実質ゼロへの道筋を示した工程表「地域脱炭素ロードマップ」では、脱炭素化に取り組む地方自治体向けに「複数年度にわたり継続的かつ包括的に支援するスキームを構築する」と明記した。このため自治体庁舎や学校、文化施設といった公共建築物については、率先して省エネ性能を高める必要があると判断し誘導基準を満たすことを原則としている。改正地球温暖化対策推進法が求める市町村の地方公共団体行動計画の策定を求める。

答

水道環境課長

平成27年4月に「坂祝町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定しており、「平成31年度末までに、温室効果ガス排出量を3%削減します。」という目標を掲げています。次期実行計画策定に向け、現計画の評価・検証を踏まえ、国の「地球温暖化対策計画」に即した計画となるよう庁内関係課とも連携し、県や近隣市町村の状況も調査し「坂祝町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」の見直しを進めていきたいと考えています。



小島 利成 議員



動画QRコード

問 新しい子育て支援拠点 施設(バンビーニ)について

- ①バンビーニで予定されている新規事業はあるか。
- ②今後、新規事業に取り組む場合、職員の増員が必要となるが考えているか。

答

こども課長

- ①旧施設では、つくんこ教室やアンブレラ事業以外に、子育て支援ボランティア事業、乳幼児期家庭教育学級などを実施してきました。またコロナ禍で休止状態となっている事業もあり、当面これらの再開に向けて取り組んでいきます。
- ②新たな事業展開については、町民の要望を聞いて検討していきたい。人員配置についても、これまでに2名増員しました。今後事業拡大の際には再検討します。

問 「かわまちづくり事業」について

- ①「木曾川の森散策路」整備以降、河川敷の樹木伐採が進んでいないのはなぜか。
- ②かわまちづくり事業の進捗状況しんちよくを問う。
- ③親水空間としての「ジオパーク」「ロックガーデン」等の構想はどうなったか。

答

産業建設課長

- ①樹木伐採については、実施時期にばらつきがあります。今年度は、酒倉から取組までのエリアで順次施工すると聞いています。
- ②令和5年度登録申請に向け準備中であり、現在は熟慮しているところです。「木曾川の森散策路」については、住民の協力を得ながら、芝生管理・草木の処理を行っています。

今年度は、堤防からの乗入れ階段を設置する予定です。

- ③基本計画書では親水空間として水辺に近い護岸整備を記載しているが、名勝木曾川特別指定区域内であり見直しを考えています。



木曾川の森散策路

問 「中山道補完遊歩道」について

- ①今年度完成すると聞いたが進捗状況しんちよくはどうか。
- ②展望デッキが出来ると聞いたが、以前から指摘のある廃屋が視界に入って景観が損なわれるのではないか。
- ③この地区には「木曾川水系連絡導水路事業」が計画されていて、所有者も土地開発に二の足を踏んでいるのではないか。事業推進の為、国と連携し町自らが骨折る必要があるのではないか。

答

産業建設課長

- ①今年度は、「(仮称)原火谷遊歩道」を整備し、木曾川を眼下に眺める箇所に展望デッキを設置する予定です。隣接2市の登山ルートとも繋がり利用者増加が期待されます。さらに3市町共同で「山歩きマップ」を作成する予定であり、観光資源の一つとして活用していきたい。
- ②展望デッキの予定箇所からは、廃屋が視野に入ることはないと考えています。廃屋は町空家等対策協議会において特定空き家に認定し、今年度に入り助言及び指導書を発行しました。

答

町長

- ③導水路事業については、水資源機構が地下水調査等を行っており、導水路建設所とは毎年情報交換や意見交換を行っています。



林 重光 議員



動画QRコード

問

不登校特例校の設置推進について

全国の小中学校で、2020年度に「不登校」だった児童生徒は前年度比8.2%増の19万6,127人となり、8年連続で増加し過去最多となる中、公明党は本年3月10日に「不登校支援プロジェクトチーム」を設置。4月22日の衆議院文部科学委員会で浮島智子衆議院議員が、「不登校特例校」の設置拡大を訴え、末松文部科学大臣は「不登校特例校の設置促進を図る。」と応じました。

その後政府は、不登校の子どもを対象に柔軟なカリキュラムを組める「不登校特例校」について、全都道府県・政令指定都市への設置を目指す方針を固め、6月に策定した「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）」に初めて明記されました。しかし、2022年4月時点で「不登校特例校」は10都道府県21校（公立12、私立9校）にとどまっています。文部科学省も「教育委員会の担当者でも特例校について知らないケースがある。」と設置に向けた手引きを作成し周知するなど認知度向上に努めています。

坂祝町教育委員会及び可茂地区教育委員会の「不登校特例校」認知度や特例校との連携等、今後の見解を伺います。

答

教育長

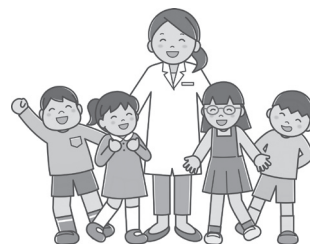
不登校特例校については、現在、岐阜市の公立草潤中学校と揖斐川町の私立西濃学園中学校の2校が不登校特例校として指定されています。草潤中学校は岐阜市在住の生徒しか通うことができませんが、西濃学園中学校は、私立のため坂祝町からでも入学することができます。現在坂祝町から入学している生徒はおりません。

坂祝町教育委員会における「不登校特例校」の認知度については、全員が理解をしております。また、可茂地区内において不登校特例校を設置する動きは、今のところありません。不登校特例校との連携についても、非常に難しく、考え

てはおりません。

坂祝中学校では、学校にある相談室へ登校できない場合、加茂郡教育研究所の適応指導教室「あすなろ」及び美濃加茂市の適応指導教室「あじさい教室」へ通級することで連携を図っています。さらに相談室においても町費の相談員を配置するなど、校内支援体制の充実や要保護児童対策及びDV防止対策地域協議会、社会福祉協議会等による見守りを強化していくことで、坂祝町全体で支援しているところです。

今後も不登校傾向や悩みを抱える児童生徒に対しては、学校現場と教育委員会の連携はもちろんのこと、必要に応じて地域の方々にも協力をしていただくなどの対応を考えています。



河村 利道 議員



動画QRコード

問

子育て支援拠点施設の必要機能について

施設の建設にあたり、町では、平成25年から27年の間に、子育てに関するアンケートの実施、子育てカフェの実施、ワークショップ等の様々な取り組みを行い、「坂祝町子育て環境基本構想」にまとめられているところです。その中で「子育て拠点施設の必要機能」については、短期の拠点の核として主につくって教室、アンブレラなどの必要性がうたわれているわけですが、次に中期的なもので「あったらいい機能」として図書スペースや、ギャラリー等が示されております。町民からのアンケート、子育てカフェ、ワークショップなど当時の町民の貴重な意見は当然、無視できるものではありません。特に小学校高学年から中学生までの活動できるような居場所等、当時の町民の意見を受け、それに替わる施策は、町として必要不可欠と考えます。町はどのようなお考えでいるのか、また検討されているのかお聞かせください。

答**こども課**

令和元年7月中旬から、議会との協議を進め、整備する施設の目的を「つくんこ教室、アンブレラの機能の強化」とさせていただいたことから、ワークショップ等でいただいた多くのアイデアを取り込むにはスペース等を考えると現段階では困難だと思います。

小学校高学年から中学生までの活動できるような居場所については、それにかかわる高齢者や大人たちと連携するソフト的なしくみはもちろんのこと、活動の拠点となる場所が必要になると思われます。小学校及び中学校の老朽化に対応した施設整備を今後考えなければならない中で、そのことに特化した新たな施設整備を進めることは困難です。今後、実施するのであれば例えば町民ふれあいプールの跡地を利用する等、既存施設の利活用の中で検討したいと考えます。

答**町長**

子育て支援ビジョンにも掲げていますように、子どもは、次の時代を担うかけがいのない宝物であり、町の未来をつくる貴重な存在です。子育てし続けたいと思える町を目指して、子育て支援、子どもの健全育成を重点施策と位置付けています。そのようなことから、各課共通認識をもって、それぞれのテリトリーを十分発揮していけるよう、体制づくりに取り組んでいきます。



子育て支援拠点施設「バンビーニ」

総務委員長から報告があります! ①

所管事務調査

日にち:令和4年7月14日(木)

調査事項 | 子育て支援拠点施設建設工事について

調査内容

6月定例会中の所管事務調査の結果を受け、子育て支援拠点施設建設工事について継続調査を行いました。総務委員会では、町民の方々が安全で安心して利用できる施設かどうかという視点に立ち、特に施設南側に設置されるキュービクルの位置の再検討と同じく南側の屋外スペースの緑化等について協議を行いました。

キュービクルについては、執行部において4箇所を候補に再度検討をした結果、設置費用の面、隣地への配慮、メンテナンスのしやすさを考慮して現行の位置に設置する旨の報告を受けました。

屋外の緑化については、開設後に利用者のご意見をお聞きし、樹木やベンチの配置などの緑化計画を令和5年度に策定するという回答を得ました。また、一部再検討する案件もあり、引き続き対応していただくこととしました。

意見・要望

執行部からは図面や備品リスト等の資料の提供もあり、丁寧な説明をしていただくことで議会との合意形成を図ることができた。建設工事については、スケジュールどおり完成することを期待する。施設の運用については、開設後も利用者等の声を聞きながら、より良い利・活用ができるよう努められたい。

また、今後大規模な公共施設を建設する場合には、今回の経験を生かし、議会との合意形成及び町民の意見を広く取り入れる方法をとられることを要望するとともに、議会もできる限りの協力をしていくこととする。